

第44回甲府市地域自立支援協議会 議事録

日時：令和8年2月27日（金） 13時30分～

場所：甲府市役所4階 大会議室

〈出席者〉

大塚ゆかり会長 千野由貴子副会長

村山かほる委員 秋山潤委員 吉田栄太郎委員 坂本道穂委員 中村洋人委員

内藤功洋委員 中村潤委員 石井賢治委員 風間祥吾委員 渡辺実子委員

越水眞澄委員 横田正昭委員 岩崎真由美委員 吉岡かよ委員 田辺春美委員

飯室正明オブザーバー

〈事務局〉

甲府市役所：中込障がい福祉課長 矢崎課長補佐 雨宮課長補佐 根津課長補佐

岡田係長 竹川係長 望月主任 松橋主任 木村主事

甲府市障害者基幹相談支援センターりんく：深澤課長補佐 望月相談員

甲府市地域生活支援拠点コーディネート事業らいぶ：廣野コーディネーター

司会：中込障がい福祉課長

議長：大塚ゆかり 会長

【次第】

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 専門部会の活動報告について

①地域移行部会

②児童部会

③医療的ケア児（者）支援協議会

④就労支援部会

⑤権利擁護部会

⑥相談支援部会

(2) 甲府市障害者基幹相談支援センターりんくからの報告

(3) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価について

(4) 甲府市地域生活支援拠点らいぶからの報告

(5) 県障害者自立支援協議会より報告

(6) その他

【議事】

(1) 専門部会の活動報告について

①地域移行部会

昨年度は、精神病院入院患者の地域移行について取り組んできました。その中で、高齢化の問題が非常に大きいということが見えてきました。そこで今年度は高齢化に対してどのようにアプローチしていくかという点について検討を進めています。その中で地域包括支援を担当する庁内関係課と協議をさせていただき、来年度に向けて地域包括や高齢分野等と顔の見える関係づくりができる場を設定していくこととなりました。来年の秋頃を目途に、そのような場を設ける予定です。

もう一点ですが、令和8年度から入所施設において、「地域移行担当者」の配置が義務付けられることとなっています。今年度は、市内の入所施設に対し、地域生活支援拠点らいぶと一緒に訪問し、ニーズ等の確認を行っています。課題が見えてくる中で、担当者の方々からも「今後、どのように取り組んでいけばいいのか」「他の施設はどのように取り組んでいるのか」といった情報共有を行いたいという声がありました。そのため、3月4日に担当者の方にお集まりいただき、情報共有の場を設ける予定です。

また、大きな課題として、地域移行を進めるうえでの居住の場の確保があります。グループホームへ入居される方もいますが、日中活動を週5日行うことが前提となっている場合もあり、地域で生活する上で入居が難しいケースもあります。さらに民間アパート等を借りる場合には保証人の問題もあります。そのため、来年度に向けて高齢福祉分野との連携強化や担当者間の情報共有、そして居住支援の確保に取り組んでいきたいと考えています。部会の報告は以上になります。

議長

今の報告について、ご意見、ご質問はありますか。

委員

地域移行に関して居住の確保はもちろん重要ですが、経済的な部分の確保についてはどのように検討されているのでしょうか。例えば生活保護担当者との連携や、成年後見制度の利用などについて、現時点で議論が出ているかお伺いしたいです。

委員

現時点では、そこまで具体的な議論は出ていません。ただ、入院中や入所中にワーカーや施設職員が経済面の支援を組み立てているケースが多く、一定の経済的な支援は先行して行われています。地域移行後に経済状況が変化する可能性はありますが、金銭的な理由で地域移行が困難という問題は、今のところの議論では大きくは聞かれてはいません。

委員

ただ、生活をする上では住居やサービス利用と同様に、経済的基盤は非常に重要だと思います。生活保護担当者とのやり取りが発生する可能性も高いので、事前に担当課と課題や懸念事項について、情報交換をしておくことが重要だと思います。生活とは、生きていくためのお金をどう確保するかということでもあります。現在の収入状況や今後どのような生活設計をしていくのかも含めて検討する必要があります。その意味で、関係担当者との連携体制の枠組みづくりは非常に重要だと感じました。ぜひ、その点も含めて取り組んでいただければと思います。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

今のご意見に関連する内容になりますが、地域移行部会第2回の報告（2月17日）にある「精神障害にも対応した地域包括ケア（意見交換会）」についてです。甲府市障がい福祉課が中心となり、相談支援体制をテーマに意見交換会を開催しました。地域移行部会のメンバーも参画しています。生活保護担当課、子育て支援担当課、地域包括支援センターなど、関係者が横断的に集まりました。メンタルヘルスをキーワードにしたこのような横断的な会議は、これまであまり実施されてこなかったと思います。事例をもとに「自分たちに何ができるか」「甲府市の課題は何か」といった前向きな議論ができた会議であったと感じています。情報提供としてお伝えしました。

議長

ありがとうございます。このような会が継続されると良いと感じています。

他にご意見・ご質問はありますか。

～意見・質問等なし～

②児童部会

令和7年度の振り返りとして、11月分と2月分の記録を資料としてお配りしています。

■子どもの居場所を考える会（11月実施）

まず「子どもの居場所を考える会」についてです。令和6年度に実施した、学童保育を利用しているお子さんの好事例をもとに11月11日に実施しました。当日の研修はアンケート結果から高い評価をいただいています。研修のまとめとして学童児童クラブの環境整備、職員への支援、学童職員の相談ルートの整備といった点が課題として挙がりました。また、学童児童クラブを所管する保育課にも情報提供を行っています。保育課として抱えている課題もあると思いますが、インクルーシブな視点で、放課後児童クラブがどのようなお子さんでも利用できるよう、課題のすり合わせを進めていければと考えています。さらに、放課後の過ごす場所を考える中で、利用するお子さん自身が「どこで過ごしたいか」を選択できるよう支援することも重要です。これは相談支援専門員にも求められるスキルだと考えていますので、相談支援部会とも連携しながら意識を高めていきたいと思っています。

■強度行動障害児の受け入れ事例（2月実施）

続いて、2月に行った強度行動障害児の受け入れ事例の報告に移ります。強度行動障害のあるお子さんの受け入れにあたっては、事業者の支援力、事業所の人材確保、環境整備が必要であるという課題が挙がりました。今回の内容は、市内のサービス提供事業所の受け入れ体制や質の向上につながることを目的として実施しています。甲府市通所事業所連絡会では、放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援を運営する事業所が集まり、連絡会を開催しています。その中で本件を共有し、事業所の質の担保と受け入れ先の拡充につながることを期待しています。また事例提供事業所からは、ほぼマンツーマン対応が必要な体制の中で、利用者の定員を減らして受け入れている現状があり、その結果、収入面が課題となっているとの意見がありました。市独自の支援策を検討できないかという意見もありましたので、この場で共有させていただきます。

■来年度の方向性

来年度につきましては、前回お話ししたとおり、学童の研修会でも話題に挙がった「不登校支援」について、まずは現状確認から取り組んでいきたいと考えております。また重要な点として「児童発達支援センターを中核として障害児支援体制整備」について、国から示されている資料を添付しています。

前回の協議会で確認した際、実務者レベルの会議をこれから開催するとのお話がありましたので、その報告を本日、市からいただきたいです。甲府市内には児童発達支援センターが2カ所ありますので、行政とも連携しながら体制整備を進めていければと思います。

議長

ただいまの説明の中にもありましたが、現状や発達支援センターとの連携について、ご

意見をいただければと思います。

事務局

先日、行われた運営会議の中でも、担当レベルで会議に参加し、課題を共有していくべきという話をさせていただきました。今後、少しでも前向きに進められるよう、働きかけを行っているところです。

委員

3番目の現状や課題の共有について、中核機能の目標を市と部会で共有はされていますか。また今後の見通しとしてどのように進めていくのかを教えてくださいたいです。

議長

協議会は障がい福祉課だけのものではなく、様々な課題が複数の課に関係しています。可能であれば、年に数回開催される自立支援協議会に、各課から1名ずつでもご出席いただけるとありがたいと考えています。

事務局

来年度に向け、担当課と調整しながら、できる限り出席していただけるよう呼びかけていきたいと思っています。

議長

発達障害支援に関する実務者会議について、報告をお願いします。

事務局

発達障害支援に関する実務者会議について、ご報告いたします。当初予定していた日程では開催できませんでしたが、1月6日に開催しました。

参加部署は以下のとおりです。

母子保健課

精神保健課

学校教育課

子育て支援課

子ども保育課

地域保健課

学事課

企業立地雇用推進課

青空・おひさま担当部署

計11名にご参加いただきました。

■会議内容

本日、お配りしている資料を提示しながら、まずは「地域における児童発達支援センターを中核とした障害児支援体制整備の手引き」について説明を行いました。そのうえで、市として児童発達支援センターにどのような中核機能を求めていくのかについて問題提起を行い、資料を各課に持ち帰っていただいて検討し、来年度の会議で再度持ち寄り、具体的な検討を進めていくという流れで話をさせていただいています。

議長

次回の開催はいつ頃の予定ですか。

事務局

できれば来年度前半のうちに開催したいと考えています。開催頻度は年1～2回程度となる見込みですが、できるだけ早い段階で進捗状況を確認しながら進めていきたいと考えています。

議長

来年度は計画策定年度にもなりますので、できるだけ早めに方向性を整理できればと思います。

事務局

可能な限り進めていきます。また実際に他課から具体的な相談もいただいているので、支援センターとも相談しながら検討を進めていきたいと考えています。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

オブザーバー

令和6年度報酬改定により、児童発達支援センターが地域の中核を担うことが明確になりました。既に進んでいる部分もあると思いますが、どのような形を目指しているのか、現状の連携体制を強化していくのか、それとも新たな体制を構築していくのか、その進め方について確認したいです。

事務局

各センターでは、これまでに地域に根差した活動を行っていただいています。一方で、

できていること、整理・強化が必要なことを明確にしていく必要があります。今後は、支援体制を課題ごとに整理し、センターも含めて現状を確認しながら、不足があれば一緒に検討していく方向で進めていきたいと考えています。

委員

これまで地域向けの研修会、保護者支援、家族支援などを実施してきました。ただ、同じような名称や内容の事業が複数存在しており、利用者にとって分かりづらい面もあると感じています。縦割りではなく横の連携を強めていき、利用者にとって分かりやすい体制整備ができればよいと考えています。県内には複数のセンターがありますが、専属で中核機能を担っているのは3カ所です。市内には専属担当を配置しているセンターがあるので、その機能を活用しながら、行政と連携して体制整備を進めていければと考えています。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

中核機能について、目指すところをはっきりさせているという理解でよろしいでしょうか。中核的な役割を果たすためには、4つの機能をそれに近づけなければならないと思います。それにはスケジュール感が必要で、来年度、再来年度というふうには延ばしていくものではなく、できるできないかは別にして、誰が音頭を取って進めていくのかを確認したいです。

もう一点ですが、子どもの分野はやはり環境の変化が激しく、発達の変化もかなりあると思います。その意味で言うと、教育部門との連携は必ず必要だと考えます。先ほどのお話で、学校教育課が参加しているというお話もあったと思いますが、教育というところを少し幅広く共有する必要があるのではないかと思います。それが不登校の話にもつながると思いますが、そのあたりをどのように捉えているのか。担当者として中核でどれくらい、どのようなことをするのか、アセスメントの部分がかなり重要になってくると思いますが、その点についてどのように考えているのか、お伺いしたいです。

事務局

一点目の質問について、「甲府市発達障害児者の支援に関する庁内連携検討会」というものは、歴史的に言うと平成29年頃から取り組みを始めており長い経緯があります。発達障害児だけでなく「者」というところも見据えてやっていくという考えもあります。これまでは乳幼児期に絞った内容の検討が多かったです。一つの課題だった部分を整理していく中で、各ステップの中での「つなぎ」がきちんとできているかどうか、また今回の会

議を通じて課題として挙げたのが、高校以降になると実態が見えづらいという点でした。いずれの部署もそこに課題感を持っています。障がい福祉課を中心に、この部分について考えていけると良いのではないかと考えています。

二点目の質問について、先ほどのご質問への回答も少し含まれますが、切れ目のない支援ができる体制について、まずは現状把握に努め、その上で足りない部分をどう補っていくかを検討していくこととなります。県でも同様に発達障害児者に関する検討会議があります。コロナの影響で止まってしまった部分もありますが、県とも連動しながら進めていければと考えています。特にこの分野については、義務教育を離れた後の部分が把握しづらいという課題があり、学校教育課でも十分に把握できていない部分があります。そのため、県とも情報共有しながら実情の把握に努め、最終的には成人し、地域で暮らしていく方々への支援も念頭に置きながら進めていきたいと考えています。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

中核機関の話とは少し離れるかもしれませんが、実は高齢者分野にも発達障害のあるお子さんやお孫さんをお持ちの方からの相談が増えています。これまで祖父母が介護者として支援してきたケースにおいて、祖父母が要介護者になったことで支援者が不足するという状況も出てきています。この問題は児童分野だけでなく、高齢者分野にも深く影響を及ぼしているのが現状です。そのため、中核の中で当面取り組むべき課題が多くあるとは思いますが、高齢者分野など世代を超えて意見を聞いていただける機会があると、より深まるものになるのではないかと考えています。ぜひご検討をお願いしたいと思い、発言させていただきました。

議長

ご提案ありがとうございます。

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

～意見・質問などなし～

③医療的ケア児（者）の支援協議会

本日は2月の資料を皆さんにご覧になりながら、お話を聞いていただければと思います。当部会ではこれまで2年間で出てきた課題の整理をしてきました。また出生から退院までの体制、保育園入園の課題、地域資源が見えにくいことなど、部会内で様々な検討や情報収集を行いながら課題を整理してきた経過があります。その2年間の課題を整理してまとめたのが、2月の報告内容となっていますので、ご紹介させていただきます。

1つ目は、地域資源・支援体制の課題についてです。具体的には、看護師不足や訪問看護の周知が難しいこと、受け入れ方針の格差といった点が課題として挙がっています。受け入れ側の不安や知識不足も背景にあり、関係者間の情報共有や理解促進の必要性が改めて確認されました。

2つ目は、保護者支援・相談支援の課題についてです。成長に伴いニーズが変化する中で、変化するニーズにどう対応していくのか、継続的な支援をどう確保していくのかという点が挙げられました。また計画相談との連携の重要性、保護者の心理的支援や相談先の確保、支援チームに主治医や関係機関がしっかり入ることによる安心感なども話題になりました。一方で、相談窓口や誰が中心となって対応していくのかが明確でないことも、支援体制上の課題として整理されています。

その他の課題として、重症心身障害児施設には看護師が配置されているため、医療的ケア児はそちらを利用することが多いですが、必ずしも重症心身障害児に該当するケースばかりではないため、発達ニーズに応じた支援が受けにくい現状もあります。また、家族としては福祉サービスではなく一般の保育園・幼稚園に通わせたいというニーズがあっても、受け入れの難しさがあるという課題もあります。さらに、学校卒業後、大人になったときの資源不足（生活介護、リハビリ、車いす調整）など、成人期に向けた課題も多岐にわたっています。サービス利用にあたっては、医療的ケアのあるお子さんには必ず医師の指示書が必要で、その指示書のもとで医療的ケアが実施されます。しかし、その様式が事業所ごとに統一されていないため、金銭的・手続き的な負担が生じていることも課題として挙がっています。

今後の方向性について、地域資源・支援体制の課題では、保育園での受け入れ状況を重点的に確認していくこととしました。受け入れ実態の把握やヒアリングを行いながら、課題の所在や解決の糸口を掘り下げていきたいと考えています。

保護者支援・相談支援の課題について、医療的ケア児の理解を広げる研修会や交流の場の設定、保護者の声を聞くための情報収集などを通じて、支援がより行き届く方法を検討していきたいと考えています。

部会では以上のような検討を進めています。本日、多くの委員が参加されていますので、医療的ケア児支援の重点的に検討すべき点について、ぜひご意見をお願いします。

議長

今の報告について、何かご意見・ご質問はありますか。

オブザーバー

直近で改善できそうだと感じたのは、「計画相談との関係性や連絡の取りづらさ」また「相談支援専門員の質の向上」という点です。医療的ケア児コーディネーターが関わる場合もあると思いますが、それでも十分に機能していないのでしょうか。現状や求めている

方向性があれば教えていただきたいです。

委員

計画相談との連携についてですが、医療的ケア児のケースは数が少なく、経験を蓄積する機会が限られているため、1ケースごとに経験が分断されてしまい、次につながりにくいという課題があります。また、医療的ケア児コーディネーター養成研修は毎年県で実施されていますが、要請はされていても役割や活用方法が明確でない部分があります。資格を取得していても、専任でコーディネーターとして活動している方は少なく、訪問看護師や相談支援専門員が本来業務に加えて担っている状況です。今後、コーディネーターの役割をどう体制整備につなげていくかについては、さらに丁寧な検討が必要と考えています。

委員

保育園の受け入れについてですが、以前担当したケースでは、受け入れは可能とされたものの、保護者が車で待機しなければならない、医療的ケアができる職員が不在の日は登園できないといった状況がありました。毎日安定して通園できる体制がどの程度整っているのかも含めて、実態を把握していただけるとありがたいです。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

その他の「医療指示書費用や車いす調整などの家族負担」について、これに対してどのような取り組みができそうなのかについて伺います。制度的な課題なのか、それとも医師や医療機関との連携のもとで整理できるものなのか、その状況はいかかでしょうか。

委員

まず医療指示書に関してですが、現状の課題としては、事業所ごとに医師から指示書をもろう形を取っているため、事業所ごとに書式や内容が異なっている点があります。そのため、1人の方が同じ指示書で複数の事業所を利用できないかというのが現在の課題です。書式の統一がどこまで可能かという点について、検討を進めていけるのではないかと考えています。

車いすの調整については、実は移行医療との課題とも関係しています。医療的ケア児の多くは、小児科や小児リハビリを継続して利用していますが、成人期を迎えるとそれらのサービスを利用できなくなる場合があります。その際、成人側の医療機関では、それまでの特性や経過を十分に把握していないこともあり、車いす作成や調整に関する知識や経験

が十分でないケースがあります。そのため、車いす作成の際に「誰に相談すれば良いのか分からない」という課題が生じています。ここでは車いすの問題として記載していますが、実際には移行医療全体に関わる広い課題の一部と捉えています。

委員

まずは事業所ごとに書式が異なるという点に課題を絞り、共通様式の検討など、事業所との調整を進めることも一つの方法ではないかと思えます。

また車いすは利用者にとって生活に不可欠なものです。成長に伴う変化もあるので、どの段階でも対応できる仕組みが重要だと思えます。医療機関や関係団体との連携を検討していくことも必要かと思えます。

議長

書式について、なぜ事業所ごとに異なるのか何らかの理由があると思えます。まずはその理由を確認したうえで、統一が可能であればそれに向けて動いていくと良いと思えます。

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

～意見・質問などなし～

④就労支援部会

今年度は就労支援事業所ガイドマップを作成しました。当事者の方は「どこに利用できる場所があるのか分からない」という悩みを解決するために進めました。就労選択支援も10月から始まりましたが、その動き出しについて甲府市も協議会を通じて足並みをそろえています。参加メンバーには学校の先生方にも入っていただき、様々なご意見をいただきながら、方向性を固めることができたのではないかと思えます。

また優先調達についてもグループ内でさらに検討が必要だと考えています。最低賃金の上昇や物価高の影響で、就労支援事業所の存続が難しくなっている状況があります。働く場所がないと困る方もおり、その間にギャップが生じています。民間でできないことは行政に依頼している部分もありますが、逆に行政が困っていることを民間に提示していただくこともあって良いのではないかと考えました。優先調達の枠組みの中で、行政が抱える課題を就労支援事業所が解決する形ができれば、より発展的な取り組みになるのではないかと思えます。次年度は、当事者や事業所が困っていることを含めて検討していきたいと考えています。

また生産性の向上という観点も含め、より多様な人材が部会に関わった方が良いのではないかと考えています。部会の中で仕事を創出できれば、事業所の賃金向上につながる可能性があります。現在は福祉サービスを利用している事業所が増加していますが、それ以外にも、就労支援や自立支援センターなどにも参加していただき、包括的な「働く」をテ

ーマにした部会へと発展させていきたいと考えています。

議長

今の報告について、なにかご意見・ご質問はありますか。

委員

優先調達について、議論していただくのであれば、山梨県及び市町村における優先調達実績が全国最下位の状況が続いている点を踏まえていただきたいと思います。事業所からは「市役所などの公的機関が購入してくれない」という声もありますが、双方の努力が必要だと思います。公的機関の購入努力も必要ですが、事業所側も公的機関で購入可能な商品の開発や検討をしていく必要があると思います。公的機関も購入できるものには限りがありますので、その点も含めて事業所と連携しながら検討していただければと思います。

委員

おっしゃるとおり、必要とされるものであれば購入につながると思います。求められるものを作っていくことも重要ですが、物品の売買だけでなく、業務委託の形なども検討できるのではないかと考えています。例えば、公園管理や放置自転車の管理などを、就労支援事業所に包括的に委託することで仕事を創出し、優先調達の一環とするなど、新たな可能性もあるのではないかとと思います。行政側から「こういうことで困っている」と提案していただければ、仕事の幅やチャンスが広がるのではないかとと思います。その点も含め、部会で前向きに検討していきたいと思います。

議長

優先調達は長年の課題です。物品購入だけに頼るのではなく、清掃などのサービス提供も含めて検討できると思います。人材は確保できる部分もありますので、ぜひ甲府市としてご協力をお願いできればと思います。

他にご意見・ご質問はありますか。

委員

部会の1月の報告の中で、就労選択支援に関する情報共有について、甲府市障がい福祉課と情報共有をした流れの中で「18歳未満の計画案の提出時期は再確認が必要」と記載されています。この点について、もう少し詳しくご説明いただきたいのと、「県内での統一が望まれる」とありますが、これは甲府市だけが他市町村と異なるということなのでしょうか。可能であれば、その理由も教えてください。

事務局

18歳未満の方がこのサービスを利用するにあたっては、児童相談所の許可を得るために依頼を行います。制度開始時に、児童相談所へ必要書類について確認したところ、これまでの就労移行等と同様の書類を用意すれば良いとの回答をいただきました。その中で、部会での話し合いの際に、初めて利用するお子さんの場合、児童相談所側でも調査を行う必要があるため、早めに書類を提出してほしいという意向があることが分かりました。一方で、計画案を早い段階で作成することが難しいという意見もありました。そのため、これまで3カ月前とされていた提出時期について、短縮できないかという依頼を現在行っているところです。県にも相談し、国にも確認しながら、対応について返答を待っている状況です。

補足ですが、児童相談所へ提出する書類の範囲について、県内で統一されていない部分があります。これまで甲府市では、児童相談所の意見をもらう前に、計画相談支援専門員が作成した計画案を提出し、その内容を踏まえて、18歳未満の方が成人サービスを利用することが適当かどうかの判断をしていただいていた。しかし、他市町村では計画案の提出は後日に行っている場合があるという話があり、再度児童相談所に確認したところ、「計画案の提出は必ずしも事前でなくても良い」という回答がありました。そのため、甲府市としても児童相談所の意見をいただく段階では、計画案の提出を必須としなくても良いのではないかとという方向で検討を進めています。ただし、市町村ごとに対応が異なる現状があるため、可能であれば児童相談所や県の中で対応を統一していただけるとありがたいと考えています。

委員

利用するかどうか分からない段階で先に計画案を提出するというのは、違和感があります。本来であれば、利用の可否を判断するために調査やアセスメントを行い、その結果として利用が適当であれば計画を作成するという流れが自然ではないかと思えます。利用するかどうか分からない方のために計画案を作成すること自体、業務としても疑問があります。相談支援専門員の方々も非常に多忙な中で業務を行っており、その負担が一方的に増えてしまうような運用は見直していく必要があるのではないのでしょうか。行政側も歩み寄りながら、より効率的で実態に合った仕組みにしていく必要があると思えます。

事務局

障がい福祉課としても、様々な協議会に参加する中で、この段階で計画案を求めるのは難しいのではないかとのご意見を伺っています。今後も、なぜその手続きを求めているのか理由を確認し、根拠が明確でない場合には、より負担の少ない方向へ改善できるよう検討していきたいと考えています。

議長

この件は県全体の課題でもあります。児童相談所は県の管轄であり、市町村ごとに運用が異なる状況があるため、県に対して統一的な運用を求めていく必要があります。

オブザーバー

就労選択支援が始める前の就労アセスメントの段階でも、市町村ごとに対応のばらつきがありました。甲府市では計画案を事前に提出していた経緯があり、その流れが今回も踏襲された可能性があります。現在、国への確認も含めて時間がかかっている状況ですが、統一的な方向性が示されるよう調整を進めています。

議長

可能であれば、県内で統一された運用となることが望ましいと考えています。

他にご意見・ご質問はありますか。

～意見・質問などなし～

⑤権利擁護部会

当部会について、1月の資料を中心に報告させていただきます。本日、午前中に研修を実施しましたので、その件についても後ほどお話をさせていただきます。

まず、令和7年度の振り返りですが、市や当事者の方が参加するという部会の強みが、より一層深まった1年だったと感じています。今年度は「合理的配慮」や「差別」「社会参加」について、多くの学びと気づきがありました。合理的配慮について1年間議論してきましたが、令和8年度以降は、その具体化に取り組んでいこうという話も出ています。これまでは福祉関係者のみに合理的配慮を届けていたように感じていますが、それだけでは十分に進みません。今後は企業や学校などにも発信し、具体的な取り組みにつなげていければと考えています。また、研修の体系化についても、来年度以降検討が必要だと感じています。今年度は2回の研修を実施し、いずれも30名近い参加がありました。関心の高いテーマ設定ができたのではないかと感じています。さらに当事者の声をより反映できる仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えています。来年度以降も、皆様のご協力をいただきながら部会を進めていきたいと思っております。

続いて、提案書についてご説明します。「権利擁護部会研修を虐待防止研修として位置づけることに関する提案書」です。提案の趣旨として、障害福祉サービスにおいては虐待防止の取り組みが強く求められており、各事業所で定期的な虐待防止研修の実施が義務づけられています。そこで、現在実施している権利擁護部会の研修を、地域における公式な虐待防止研修の一環として位置づけることを提案します。背景として、事業所ごとの虐待防止研修の質にばらつきがあること、また人材不足により十分な研修が実施できない事業所が増えていることがあります。山梨県主催の虐待防止研修もありますが、基礎・実践研

修が各1回程度、管理者向け研修が年2回程度で、受講できる人数も限られています。基礎研修でも約150名程度と、県内従事者から見ると十分とは言えない状況です。また、甲府市では集団指導への参加を虐待防止研修の受講とみなす場合があると認識していますが、内容として十分に虐待防止研修と言えるかどうか、疑問を感じる部分もあります。そのため、当事者も多く参加し、権利擁護の視点を深めることができる権利擁護部会の研修を、虐待防止研修として位置づけることをご検討いただきたいと考えています。提案内容としては、地域公式の虐待防止研修として位置づけ、参加証明書の発行や、内部研修の補完として認めていただくことです。研修テーマも権利擁護と密接に関連しており、今後も当事者とともに内容を検討していきたいと考えています。虐待防止法では、市町村の役割として人材育成や研修の実施が位置づけられています。虐待防止研修を「問題発生後の対応」ではなく、「日常の支援の質を高める取り組み」として捉え直すためにも、本提案をご検討いただければ幸いです。ご意見をお願いします。

議長

ご意見・ご質問の前に甲府市障がい福祉課から報告をお願いします。

事務局

2月26日に甲府商工会議所の小売商業部会議員および評議員の合同懇談会において、障がいのある方への合理的配慮の提供義務について、甲府市障がい福祉課の職員が講師として登壇し、研修を実施しました。新聞社も取材に来ておりましたので、後日記事になる可能性があります。以上、ご報告します。

議長

合理的配慮は非常に難しいテーマであり、各自の判断にも影響します。今後も機会があれば、市として積極的に関わっていただければと思います。

部会の報告について、ご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

研修を開催することについて、県全体というより、各市町村別に体系立てた研修を実施し、そこにある事業所が全て受けられる形が一番良いのではないかと思います。ぜひその方向で進めていただければと思います。

ただ、研修の内容が非常に難しく、県の研修では資格を持った方、あるいは講師養成研修を受けた方が登壇する仕組みがあったと思います。そういった研修の質の担保や、予算面、企画を部会でやっていくのか具体的な点について、どのようにお考えでしょうか。

委員

まだ詳細な協議はできていませんが、現在山梨県が実施している研修を甲府市の事業として委託する形で受け、それをさらに自立支援協議会に依頼することになるのではないかと思います。その場合、予算は必要になります。来年度予算の中に、ぜひこの研修に関する予算を計上していただきたいという思いがあります。研修の質の担保については、先ほどお話にあった国の講師養成研修を受けた方が講師を務めていると思います。甲府市の中にも国の研修を受けている方いる可能性がありますし、もし枠をいただけるのであれば、権利擁護部会のメンバーが国の研修を受講し、資格を取得することも有意義だと考えています。その点を含め、今後ご相談させていただければと思います。

委員

県全体の虐待防止の在り方について、ワーキングチーム等でしっかり議論しておかないと甲府市はできているけれど他の市町村では難しいといった状況になると思います。県全体でどうしていくかという視点も必要ではないでしょうか。事業所の中には他市町村から通っている方もいると思うので、その点も含めて今後検討していただければと思います。

議長

県でも研修の質の確保は課題になっていると思いますが、それ以前に、研修に参加しない事業所をどうするかが大きな課題だと感じています。監査の際にどのように評価するのか、県としても検討が必要ではないでしょうか。同様に甲府市としても公式に位置づけるのであれば、事業所の評価方法についても考える必要があると思います。

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

事業所で管理業務をしている中で、新人職員にも県の虐待防止研修を受講してもらおうとしていますが、県からの案内を市が経由して事業所に届くまでにタイムラグがあり、申し込んだときには既に定員に達していることが多いです。可能であれば周知のタイミングを統一し、タイムロスがないようにしていただきたいです。同じ法人でも他市の事業所は受けられたのに、甲府市の事業所は受けられなかったということが起きていますので、ぜひご検討をお願いします。

議長

その点は、障がい福祉課で工夫をお願いします。権利擁護部会の研修を、甲府市として虐待防止研修に位置づけることについて、障がい福祉課からご意見はありますか。

事務局

研修の実施自体は非常に重要だと考えていますが、ここで即答はできません。研修の質の担保、予算の問題もあり、他都市の状況についても調査研究が必要です。また、県全体での議論も関係していきますので、時間をいただき、調査・検討させていただきたいと思っております。

委員

協議会は基本的に予算を持たない組織です。例えばスポンサー企業を募り、協賛という形で民間企業と連携しながら研修を実施する方法もあるのではないのでしょうか。民間企業が協議会に参画する形になれば、地域への周知につながります。公的予算だけでなく、様々な財源確保の方法も含めて検討していただければと思います。

議長

ご意見ありがとうございます。そうした工夫も今の時代には必要かもしれません。本件を市として位置づけるかどうか検討が必要ですが、時間をかけすぎるとも望ましくありません。甲府市は県内で最も大きな都市であり、モデルとして先駆的に取り組むことで、県全体へ波及する可能性もあります。ぜひ積極的にご検討いただければと思います。

他にご意見・ご質問はありますか。

委員

研修については大変意義があると思います。研修をすべて自前で実施するのは事業所にとって大きな負担です。感染症対策や身体拘束、BCPなども関連していますので、パッケージ化して合同研修として実施することも良いと思います。

議長

ご提案ありがとうございます。作成しただけでは終わらず、継続・更新していく仕組みが必要だと思います。

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

高齢者分野でも、虐待防止は大きな課題で、研修の必要性を強く感じています。支援を必要とする方を支えることは大変過酷であり、決して支援者が悪いという単純な話ではありません。包括支援センターでは年1回程度、地域向けの虐待防止研修を実施しています。毎年続けることで見えてくる課題や伝わり方に違いがあります。県や市の大規模な研修に加え、継続的な小規模研修も重要だと感じています。受講機会が増えることを望んでいます。

議長

虐待防止研修では、当事者を講師として招くなど、様々な工夫も考えられます。今後、皆さんでぜひご検討していただければと思います。

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

～意見・質問などなし～

⑥相談支援部会

相談支援部会は、11月と2月に実施しましたので、まとめて報告します。

保護者会訪問について

前回に引き続き、保護者の方や事業所の方からの相談内容をもとに、専門員に求められる視点などについて様々なご意見をいただきました。相談支援専門員にとって気づきの機会となるような資料を作成することができたと考えております。作成した資料をもとに、相談支援専門員向けの研修として、基幹相談支援センターりんくが主催する学習会や連絡会の場をお借りして実施できればと考えています。2月、3月は研修が多く予定されているため、来年度の5月または6月頃にりんくと相談のうえ実施する予定です。

相談支援の質的課題について

質的課題として、相談支援業務の振り返りができる「相談チェックリスト」および「研修参加チェックシート」の作成・確認を行っています。チェックシートについては、先ほどお話した研修終了後に、参加した相談支援専門員の方に記入していただくことを考えています。このシートは行政と一緒に作成していますので、実地指導の際に、研修参加の確認や参加の必要性について助言していただけるよう活用できればと考えています。今年度の実地指導の中でも、研修参加について触れていただいているとの話もありますので、このチェックシートを活用することで、さらに効果が見られればと考えています。

相談支援の量的課題について

資料にある数値については、後ほど事務局から説明があるので、そちらでご確認ください。内容としては、相談支援専門員数、事業所数、セルフプラン数、新規件数などの現状を随時共有しています。相談支援事業所の不足によりセルフプランが増加しましたが、働きかけや報酬改定の影響で事業所数は増え、セルフプランは減少傾向にあります。しかし現在は、利用者の増加に対して相談支援専門員が十分とはいえず、新規利用者、特に支援が必要な方に対する計画相談につながりにくい状況があります。今後は、新規事業所の開発促進や既存事業所の受入件数拡大など、重点的な対応策の検討が必要ではないかという意見がありました。また事業所数だけでなく、障害特性に応じた専門性や役割を踏まえた評価も必要ではないかという意見もありました。

その他

障害者計画に関する意見交換も行いましたので、資料をご参照ください。

2年間の振り返り・今後の方向性

地域アセスメント実施の検討

研修参加状況の把握

実地指導を通じた質の底上げ

医療的ケア児者の受入先不足への対応

生活の多様化に伴う個別事情の丁寧な把握

グループホームの質の見極めの必要性

親亡き後を見据えた将来支援の重要性

これらを皆さんと共有し、今後につなげていければと考えています。

議長

今の説明について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

2月18日の協議内容に「グループホームの参入は増えているが、質の見極めが課題」とありますが、具体的にどのような課題感があるのか教えてください。

委員

例えば、グループホームは増えているものの、日中は通所先に通う必要があることや、支援力の面で十分かどうかの見極めが必要ではないかという意見が出ました。

委員

同様の課題であれば、地域移行部会とも連携して取り組めればと思います。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

オブザーバー

「医療的ケア児者の行き場不足が深刻で、県への働きかけが必要」とありますが、3月5日に県の会議があるので、具体的な内容があればお伝えできます。補足をお願いします。

委員

医療的ケア児者の通所先やグループホームの受入先が少ないという意見が出ました。甲府市だけでなく他市町村でも同様の課題があるのではないかという話でした。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

セルフプランについて、セルフプランを増やす方向なのか、計画相談を充実させる方向なのかどちらでしょうか。

委員

基本的には相談支援専門員がつくことが望ましいと考えています。ただし、利用者や保護者の意向を尊重し、セルフプランを選択するケースもあります。

委員

サービス種別ごとの状況が分析できれば、より適切な施策が検討できるかと思います。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

医療的ケア児者協議の場でも検討が必要だと思います。重症心身障害児以外の発達障害児の行き場不足や成人後の受入先不足も課題となっているので、情報共有しながら進めていきたいと思います。

議長

能力があり自己決定ができる方はセルフプランでも良い場合があります。重要なのは各サービス事業所のサービス管理責任者が責任をもって個別支援計画を作成し、適切に支援を提供できているかどうかです。全体計画がセルフプランであっても、各サービスの質が担保されているかどうかは重要ではないかと感じています。

他にご意見・ご質問はありますか。

～意見・質問などなし～

(2) 甲府市障害者基幹相談支援センターりんくからの報告

事務局

相談支援の量的な状況について報告させていただきます。先ほど相談支援部会からも報告がありましたので、重なる部分もあるかと思いますが、県の「相談支援人材育成部会」で実施している調査結果をもとに、現在の甲府市の相談支援の状況を共有させていただいています。

1. 調査概要

山梨県・中北圏域・甲府市の調査結果の数値が入った表があります。この調査は、県の部会において毎年9月30日を基準日として、計画相談支援に関する調査を実施しているものです。令和3年度から開始しており、今年度で5回目となります。今回は、各市町村圏域のうち、甲府市の部分を抜粋して配布しています。

2. 甲府市の現状

①相談支援事業所数

昨年9月30日現在で34事業所となり、前年より1事業所増加しました。ただし、12月末で1事業所が廃止となったため、現在は33事業所です。

③登録している相談支援専門員数

77人です。常勤換算後の配置人数は52.6人で、前年度より1.1人減少しています。

④障害福祉サービス利用者数

2,794人で、前年度から77人増加しています。新規利用者と利用終了者を差し引きしても増加している状況です。

⑤計画相談支援利用者数

2,678人で、前年度から110人増加しています。

⑥セルフプラン利用者数

令和5年度をピークに減少し、今年度は36人まで減少しています。

3. 市内外の関わり状況

⑦計画相談利用者のうち、甲府市内の相談支援事業所が担当している人数

1,948人。

⑧甲府市外の相談支援事業所が担当している人数

730人。

⑨甲府市内の相談支援事業所が担当している総人数（市内利用者＋市外利用者）

2,960人。前年度から122人増加しています。

⑨の数字を常勤換算後の相談支援専門員数（52.6人）で割ると、1人当たり56.3人となり、前年度より3.5人増加しています。

4. 見えてきた課題

令和2年度から令和5年度にかけて、セルフプランが急増した時期がありました。これは、平成30年度から令和2年度にかけて、相談支援事業所の新規開所、相談支援専門員配置人数の伸び悩みがあったことが背景にあると考えられます。その後、令和3年度以降、相談支援部会を中心に事業所への働きかけを行い、報酬改定も追い風となって事業所数・専門員数が増加し、セルフプランの減少につながったと考えています。ただし、現在は、障害福祉サービス利用者は増加、相談支援専門員数は減少という状況にあり、相談支援専門員1人当たりの担当件数も、再び増加に転じています。その結果、特に支援が必要な新規利用者が計画相談につながりにくくなっているという印象があります。今回の報告は、具体的施策を示すというよりも、まずは現状を共有することを目的としています。今後は、新規事業所開設の促進、既存事業所の拡充策を検討していく必要があると考えています。

5. 今後の方向性

今後の課題としては、長期入院患者や施設入所者への地域移行、高齢化への対応、重度・高度障害のある方への支援、医療的ケア児者への対応などが挙げられます。目指す方向は「自分らしく地域で暮らせる地域づくり」です。そのためには、相談支援の質の向上が重要であり、体制整備、人材育成、安定した運営経営などが必要となります。報酬改定では、機能強化型算定や支援体制加算などが示されています。これらを活用しながら運営を安定させ、まずは現在の相談支援専門員数を減らさないことが重要だと考えています。人員増加は現実的に難しい面もありますが、国では複数事業所による協働運営モデルなども示されています。甲府市ではまだ実施例はありませんが、今後検討の余地はあると思います。基幹相談支援センターとしては、機能強化や事業所訪問などの機会を通じて、情報提供や助言を行いながら、下支えをしていくことが重要だと考えています。報告は以上です。

議長

今の報告について、ご意見・ご質問はありますか。

～意見・質問などなし～

(3) 日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価について

事務局

グループホームを立ち上げてからもう少しで5年が経過します。入所者の内訳は去年と少し変わり、去年の4月に1名、一人暮らしをするということで施設を退所された方がいます。日中サービスを利用していた方なので、生活の全てを1人で行うのが厳しかったですが、施設を4年間利用することで生活のリズムを作り、B型の事業所に通いながら働く力を身につけ、一般就労することができました。ただ以前に一人暮らしでの生活が成り立たなく、施設に入所された方だったので、相談員と相談した結果、施設の近くの家を法人名義で借り、その家をその方に貸すという形をとっています。週5日、2時間だけ施設の掃除・洗濯をしてもらい、施設で朝食・昼食を食べて、生活の様子を聞きながら、一人暮らしが続けられるよう工夫をしています。現在、施設では8名入居しています。そのうち強度行動障害を持たれている方が2名、医療的ケアが必要な方が2名おり、そのうち1人が車いすで全介助という形になります。運営方針は特に変わりはありません。次に活動状況についてですが、運動会や防災訓練、お祭りなどの地域の行事に参加しています。家族の面会も、感染に十分注意しながら年12回程度来ていただいています。施設としての行事についてですが、季節のイベントは欠かさず行っており、小さな外出は随時行っています。今年度は施設を立ち上げて5年目という節目もあったので、大阪万博の見学にも行ってきました。また今年の1月8日に地域連携推進会議を開催し、自治会の組長、民生委員、県立大学の教授、信用金庫の職員の方に来ていただきました。施設の概要を中心に会議をさせていただき、多様な意見をいただいたので有意義な会議だったと思います。利用者からの苦情は特になく、監査も特に行われていません。

課題点について報告します。厚労省から来年度の臨時の報酬改定にて、複数のサービスの新規開設事業所の報酬を減らすという方針が発表されました。その中には、日中サービス支援型のグループホームも含まれています。運営をしている実感として、山梨県において障がいのグループホームが充足しているようにはとても思えず、事業所側だけでなく、ご家族や計画相談の方からも同様の声を多く聞きます。そして、先ほどからも話題に挙がっていますが、営利法人の参入が増え、サービスの質の低下が叫ばれています。しかし質の低下というのは誰がどういった基準で判断しているのか、逆に質の高いサービスとは具体的にどういったものを指すのか、運営側として悩むところでもあります。行政側から質の高いサービスについて、具体的に示していただいた方が運営側としてやりやすく感じます。この点に関して、本日参加されている有識者の皆さんにご意見や感想をいただきたいです。

最後に、今後の展望について報告します。今年の4月に2棟目のグループホームの立ち上げを予定しています。現在の施設の隣に定員10名の日中サービス支援型のグループホームを開設します。別事業所という形での運営になりますが、ショートステイを含むと利用者が9名から20名、職員が15名から26名に増える予定です。一体的な運営をしていきたいと思います。人数が増えるので、サービスの質が薄まらないように、施設方針をこれまで以上にしっかり伝えること、職員教育や人材育成をしっかりやっていきたいと思っています。また4月から作業療法士、栄養士、看護師も雇用することになるので、さらなるサービスの質の向上を目指して運営していきたいと思っています。報告は以上になります。

議長

今の報告について、何かご意見・ご質問はありますか。

委員

今回の臨時の報酬改定により、放課後等デイサービスの報酬も減額されます。甲府市は施設が足りない状況であり、利用したくても利用できない児童がいる状況です。市としても今後の対応策を検討していただきたいと思っています。

議長

他にご意見・ご質問がある方はいますか。

委員

質というところを考えると、外部からのアドバイス、客観的に見たアドバイスと内部でサポートしているスタッフの方たちのチームワークは非常に大事かと思っています。チームでどんなことを話し合っているのか、また外部とのやり取りの中で、自分たちの評価をどういう形で行っているのか、教えてください。

事務局

風通しというところは全国的に見ても課題ではあると思っています。当法人では、私が尊敬している県外の講師がいらっしゃり、その方に年に2回来ていただき、虐待防止研修やサービスの質の向上に関する研修を2日間かけて実施しています。その中では職員同士の対話の場をつくることを特に重視しており、そこに重点を置いて取り組んでいます。また運営を始めた頃はコロナ禍の真ただ中だったのですが、当時から外部の方の面会や見学については、特別なアポイントは不要という形で、極力自由に来ていただけるようにしていました。ご家族、業者、計画相談の方など、ほぼ毎日のように誰かしらが施設の中に入る状況を作ることで、なるべく風通しを良くし、中を見ていただけるような工夫をしています。

委員

サポートしている職員のミーティングはどのように行っていますか。

事務局

全員が必ず出席できるわけではありませんが、月に1回は職員会議という形で実施しています。

議長

サービスの基本は「本人不在にしないこと」だと思います。質というのは、外部から見ても、私たちが理想とするものと、実際に本人やご家族が求めているものは異なることがあります。外部の評価や職員の質の向上も必要ですが、それと同時に本人不在にしないで、ご本人たちの利用の中での満足度や日々の様子を参考にさせていただけると良いと思います。

他にご意見・ご質問はありますか。

～意見・質問などなし～

(4) 甲府市地域生活支援拠点らいぶからの報告

事務局

今回は下半期の事業として行った市内グループホーム研修会及び意見交換会の実施報告をします。

11月21日の午前に市内グループホーム職員及び相談支援専門員との合同研修会、午後にはグループホーム職員による意見交換会を開催しました。合同研修会のテーマは「本人が望む暮らし」です。参加者はグループホーム職員20名、相談支援専門員20名の計40名です。講義ではグループホーム入居がゴールではないという視点を共有しました。グループホームはあくまで本人が希望する生活へ向かうための通過点であり、選択肢の1つであるということです。参加者からは「普通の暮らし」というものを本人目線で考え直す機会になったという声が多く聞かれました。支援者側の都合や制度の枠組みで考えるのではなく、本人の人生の流れの中でグループホームをどう位置付けるのかという問いを、改めて共有できたことは大きな成果だったと思います。グループワークも行い、立場を超えた率直な対話が行われました。グループホーム側からは「相談支援専門員には線引きをせず、苦言を含めて一緒に考えてほしい」という声がありました。一方、相談支援専門員の方からは、市内のグループホーム数が少なく、選択肢が限られていること、身体障害や強度行動障害のある方などの受け入れ先が見つからないという実情が共有されました。立場の違いによる葛藤はありましたが、共通していたのは、「利用者にとって良い支援をしたい」という思いでした。今後の提案としては、グループホームの情報を整理し紹介できる場や資料の整備、車いす対応や医療的ケアなど具体的情報の可視化、相互理解の場の継

続などが挙げられました。

続いて意見交換会について報告します。19人が参加しました。各事業所の困りごとを共有したところ、集団生活の調整、行動障害や精神不安への対応、人手不足、物価高騰による経営課題など、非常に切実な課題が挙がりました。立場によって困りごとが異なるというところも明確になり、日頃、言語化されにくい本音を共有できたことは大きな意義がありました。

そして地域連携推進会議の報告も行われました。昨年度の意見交換会では、この会議自体を知らない事業所が多数ありました。しかし昨年度、先進事例の共有を行ったことをきっかけに、今年度は市内10カ所の事業所が開催または開催予定という報告がありました。会議には自治会長、民生委員、近隣住民、行政をはじめ、地域の学校や幼稚園、医療機関（近隣の病院やクリニック）、大学関係者、スポーツ団体、金融機関など、多様な主体が参加していました。開催によっていくつかの変化が見られました。まず、グループホームが「よく知らない存在」から「具体的な生活の場」へと変わったことです。「中に入ったのは初めて」「家の中がきれいで驚いた」といった声も上がっていました。次に地域理解の変化です。「困ったときには力になる」と言われた事業所もあります。また、これをきっかけに防災訓練や地域行事への参加など、具体的な行動変化も生まれています。さらに、横断歩道の危険性という1つの課題から、高齢者、視覚障害者、子どもなど様々な立場の課題も共有されました。この地域連携推進会議は、障がい者のための会議ではなく、「地域で暮らす人の会議」であるということが共有され、まさに「地域連携推進会議」という言葉の実感が生まれていました。

一方で課題もあります。テーマ設定の継続性や参加者の広がり、行政の関与の在り方、そして形骸化のリスクです。開催すること自体が目的にならないように、地域との関係づくりという本来の目的を共有し続ける必要があるということも共有されました。

まとめとしては、今年度は実践の広がりが見えた1年だったと思います。地域連携推進会議は地域に理解してもらおう場であると同時に、グループホーム自身が地域の一員であることを再認識する場でもあります。今後は実践事例の共有を重ね、テーマを工夫し、会議で生まれた関係性を日常につなげる仕組みづくりが必要になります。グループホームの意見交換会や研修会は令和5年度からいぶが主体で行ってききましたが、今年度は運営に現場の事業所の方々にも参加していただきました。今後は主体的な連携、そして連携組織をつくるという動きも出ています。連携会議や研修会について、事業所と協力しながら取り組んでいきたいと考えています。このほかに3月4日に甲府市内の障がい者施設の地域移行等意向確認担当者の意見交換会を予定しています。地域移行部会の部会長をはじめ、かく各施設の担当者が集まり、会議を行います。上半期に各施設へ聞き取りを行ってききましたが、今後は意向確認担当者の選任や、指針・マニュアルの進捗状況、次年度から実施していく意向確認や地域移行の困りごとについて、意見交換を行う場にしたいと思っています。以上で報告を終わります。

議長

生活支援拠点が始まってからだいぶ経ち、甲府市でも登録事業所が増えています。今後は質の問題も出てくると思いますので、皆さんと連携しながら進めていただければと思います。

(5) 県障害者自立支援協議会より報告

オブザーバー

先日、県と地域の合同自立支援協議会を開催しました。テーマは「自立支援協議会を活用した地域づくり」で、主な協議が2点ありました。1点目は、どのような形で工夫し、今後のビジョンはあるのかという点、2点目は当事者参加について、どのような形で声を聞いているのかという点です。全体的に、協議会が報告で終わっている、課題が見えてくるが、部会の編成や収束が難しい、地域課題の取り扱いに非常に困っているという話がありました。また多くの地域で、協議会の体制の見直しや、地域課題の吸い上げの見直しを進めているという話も多く聞かれました。当事者の参加について、工夫されているところは多いものの、移動の問題があること、また当事者からすると、発言するにも言葉が難しく、なかなか発言の機会もないといった声もありました。全体的な総括について、協議会の運営体制や実施体制を見直し、一本化する動きも増えている印象があり、ぜひ当事者の声を中心に吸い上げながら、仕組みをつくってほしいとのことでした。合同協議会の報告は以上です。

また3月12日に、県の地域移行部会が、入所施設向け関係者研修を行います。先ほどお話があったとおり、地域移行等意向確認担当者が、日中活動の場面などで本人の意向をとらえて地域移行を進めていくにあたり、やはり地域の方とつながっていくことが大事なので、このような機会をつくっていきたいと思います。ぜひご参加ください。

議長

協議会について、課題の抽出そのものが難しいという状況がここ数年見られます。今回は協議会の見直しがテーマになりましたので、これからも甲府市はさらに見直していただいて、さらに良い協議会になればと思います。

今の報告について、ご意見・ご質問はありますか。

委員

資料に「圏域マネージャーの役割の重要性が改めて認識された」と記載されていますが、どういった重要性が認識されたのか、その点を教えていただきたいです。

委員

複数市町村の中には、現在マネージャーが配置されていない圏域が存在しています。具

体的には、峡東圏域、富士東部圏域については、配置がされていません。正確に言うと、受けてくれる法人がないため、マネージャーが不在という状況になっています。これにより何が起きているのか説明すると、まず一番大きいのは情報の伝達です。県から地域へ、地域から県へという形で、情報をかみ砕いて伝えたり、地域の困りごとを県に相談したりといった循環役がいなくなったことで、協議会や地域としても困っているという実態があります。マネージャーが協議会の中で大きなエンジン役を担っていた圏域もあり、マネージャーがいなくなったことで協議会が目に見えて衰退しているところもあります。先ほど2つの圏域を申し上げましたが、峡東圏域では市町村議会がかなり厳しい状況にあると思います。また、県の研修についても、研修の組み立てや講師調整などをマネージャーが担っていた部分がありました。現在残っているマネージャーは2名のみという状況です。2人の業務が集中しており、かなり大変な状況が続いています。来年度以降、休会していた就労部会を再開する動きもありますが、マネージャーが2人しかいない中で、複数の部会に関わらなければならず、負担が非常に大きい状況です。協議会も始まって15～16年が経ち、見直しの時期に入っている地域もありますが、十分にサポートできていない実態があります。さらに来年度は障害福祉計画の策定もあい、マネージャーの役割は非常に重要ですが、思うような体制が整っていないのが山梨県の現状です。

委員

様々な団体が声を上げていく必要があるのではないのでしょうか。また予算が削られたということなののでしょうか。

委員

それぞれの法人事情もあると思いますが、大きな要因の1つは人材不足もあるのではないかと思います。相談支援専門員も同様ですが、制度が始まった当初は法人のエース級の人材が相談支援や基幹相談を担っていました。しかし一定期間が経つと、法人としても、その人材を法人の中核として戻さざるを得ない状況もあり、そうした経過があるように感じます。一方で、継続して人材を出し続けている法人もありますが、それは非常に大変なことだと思います。法人運営との両立を考えなければならない中で、継続していこうという話にはなかなかありません。県としては予算を削っているわけではないと承知していますが、不在が長く続けば、今後検討対象になる可能性もあるかもしれません。

(6) その他

事務局

就労選択支援について、これまでの状況をお伝えします。制度は10月にスタートし、支給決定を受けて利用された方は、大人の方が4名、支援学生が1名となります。サービス利用の理由は様々でしたが、就労継続支援B型を利用したいという希望や、本人の就労

能力や適性を見極めたいという理由があり、就労アセスメントの手法を活用して整理を行いました。1名の方の多機能会議に参加させていただきましたが、本人の評価、就労選択支援事業所の評価、家族の意向、支援者の意見など、様々な視点から話し合い、今後の進路選択や不安、課題などを支援者全員で共有する会議となりました。フロー図を作成しましたが、ケースを重ねながら、今後も使いやすい内容になるよう随時改定していく予定です。

議長

ご意見・ご質問がある方はいますか。

～意見・質問などなし～

司会

以上をもって第44回甲府市地域自立支援協議会を終了いたします。